一滴が 涙に変わる その飲酒
冬の交通安全運動

12月10日㈯～31日㈯は、冬の交通安全運動を実施します。この運動は、一人一人が交通ルールを守り、交通マナーを実践することを習慣付け、交通事故防止の意識を高めることを目的としています。

忘年会やクリスマスなど、行事の多い時季となり、例年、年末は交通事故が増加します。本年も多発が予想されますので、事故を起こしたり、巻き込まれたりしないよう十分に注意を払い、ゆとりを持って行動しましょう。

▼重点目標
①飲酒運転の根絶
②子どもと高齢者の交通事故防止
③夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

◇交通事故防止のために

〈運転者〉
・子どもや高齢者の事故が多発しています。子どもや高齢者を見かけたら思いやりをもって対応しましょう。
・後部座席を含むすべてのシートベルト・チャイルドシートの着用を確認しましょう。
・いまだに飲酒運転による事故が発生しています。飲酒運転は絶対にやめましょう。
・夕暮れ時は、早めにライトを点灯するようにしましょう。

〈歩行者・自転車〉
・道路を横断するときは、必ず左右の安全確認を行い、自動車などに十分注意しましょう。
・夜間に外出するときは、明るい服装をし、反射材を活用するなど運転者から確認しやすいよう心掛けましょう。

◇自転車の安全運転を

最近、両輪もしくは片輪にブレーキがついていないピスト（競技用自転車）での公道の走行が問題となっています。ピストは、道路交通法で公道の走行を禁止されています。危険ですので、絶対に公道を走らないでください。

ほかにもスピードの出しすぎや携帯電話・傘差し運転など、危険な運転が見られます。

自転車は車両だと認識し、自転車安全利用五則を守って安全運転を心掛けましょう。

▼自転車安全利用五則
①自転車は車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
④安全ルールを守る（並進禁止、交差点での一時停止、二人乗り禁止、飲酒運転禁止、夜間ライト点灯）
⑤13歳未満の子どもは乗車用ヘルメットを着用

問東金警察署 ☎(54)0110
生活環境課生活安全班 ☎(70)0387

保育所入所児童を募集

保育所は、仕事や病気等により家庭で子どもの保育ができない保護者に代わって保育を実施しています。

平成24年4月から保育所への入所を希望する児童を募集します。

▼受付日時＝12月7日㈬までの9時～17時　※㈯・㈰は除く
▼募集保育所・園＝第一保育所、第二保育所、増穂保育所、あさひ保育園、大竹保育園、（仮称）みどりが丘保育園（4月開園予定）
▼申込書配付・受付場所＝みどりが丘保育園を除く各保育所（園）、社会福祉児童課
※先着順ではありません
▼入所基準＝保護者が次のいずれかの事情で児童を保育できない場合
①昼間、家庭の外で働いている
②昼間、家庭で児童と離れて家事以外の仕事をしている（自営業や農業）
③妊娠中または出産後間もないとき（出産前2カ月、出産後3カ月）
④病気や負傷、または心身に障害がある
⑤長期にわたり病人や心身に障害を持つ同居の親族を常時介護している
⑥火災等の災害で、その復旧にあたっている
※家庭内で同居の親族やそのほかの人がいて、児童の保育ができる場合を除く
▼必要書類＝保育所入所申込書、家庭状況等調査書、保護者の家庭状況によりいずれかの書類
①保護者の就労申告書・就労（内定）証明書
②自営業の場合は自営業証明書、農業の場合は農業従事証明書
③保護者が病気や出産の前後または心身に障害のある場合は、医師の診断書や出産予定日が分かる母子手帳などの写し、または身体障害者手帳の写し
④保護者が病人を介護している場合は、医師の診断書
※申込受付後、平成23年分の源泉徴収票、または確定申告書の写しを提出していただきます。そのほか必要に応じて保育料算定のため必要な資料を要求する場合もあります。同居している方がいる場合は、同居者の分の①～④の書類が必要になる場合があります
▼入所決定＝入所は、町入所判定基準等をもとに審査・決定し、2月中旬に保護者あてに通知の予定です。
※状況により入所できない場合もあります

申・問社会福祉児童課児童福祉班 ☎(70)0331

子ども手当認定請求の申請はお済みですか

10月分からの子ども手当を受け取るには、支給対象となる方かどうか審査が必要です。これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ全ての方は、認定請求の申請をお願いします。

9月分まで子ども手当を受け取っていた方には、10月20日付けで認定請求書を郵送しています。期限までに提出をお願いします。

※公務員の方は勤務先へ申請してください
▶提出期限＝12月28日㈬
※㈯・㈰・祝日を除く
▶提出場所＝社会福祉児童課・白里出張所
▶持参するもの
・子ども手当認定請求書
・受給者（保護者）の健康保険証の写し（コピー）
・印鑑
・お子さんの住所が町外にある場合はお子さんの属する世帯全員の住民票

◇届け出の内容が変わったときは必ず届け出を

10月以降に他の市町村より転入した方は、転出した日の次の日から、10月以降にお子さんが生まれた方は、お子さんが生まれた日の次の日から数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。

※公務員の方は勤務先へ申請してください

問社会福祉児童課児童福祉班 ☎(70)0331

学童保育利用者を募集

平成24年4月1日から学童保育室を利用する児童を募集します。

▼対象
町内の小学校に就学している現在1・2年生の児童および平成24年4月から就学予定の児童
▼利用要件
保護者等が労働等をしているために、授業終了後等に保護を受けられない児童がいる家庭
▼学童保育室実施場所
白里幼稚園・増穂小学校・季美の森小学校・瑞穂小学校・大網東小学校・増穂北小学校・大網小学校
▼利用時間
・平日＝授業終了後～19時まで
・㈯・長期休日＝8時～19時まで
※㈰・祝日・年末年始は休室
※利用時間は変更になる場合があります
▼申込書受付期間＝12月14日㈬～平成24年1月13日㈮
※㈯・㈰・祝日・年末年始を除く
※先着順ではありません
▼申込用紙配布場所・受付場所＝社会福祉児童課・白里出張所・各学童保育室
※学童保育室での申込書等の配布・受付時間は14時～18時です
▼注意＝申込状況によっては、利用できない場合もあります

問社会福祉児童課児童福祉班 ☎(70)0331

安全安心コーナー

年末年始特別警戒取り締まりを実施

千葉県警察では、12月9日㈮から平成24年1月3日㈫までの間、「年末年始特別警戒取り締まり」を実施します。

パトロールや取り締まり・キャンペーン等を行い、一人でも犯罪の被害者が少なくなるよう活動を強化します。

皆さんも、楽しい年末年始を迎えるため、次のような犯罪に特に気を付けましょう。

◇ひったくりを防ぐ

年末年始は普段より多額の現金を持ち歩く機会が増えますので、注意が必要です。ひったくりは場合によってはひっぱられ、転倒し大けがにいたる危険もあり、一層の注意が必要です。被害に遭わないよう、次のことを心掛けましょう。
・日が暮れるのが早いので、なるべく明るい道を通りましょう。
・バックは車道の反対側にたすき掛けにしましょう。
・自転車の前かごには防犯ネットを取り付けましょう。
・バイクの音がしたら振り返り、警戒しましょう。

◇振り込め詐欺を防ぐ

振り込め詐欺は、県内の被害が大幅に増加しています。特に警察官や銀行員を名乗る者が家を訪問し、「口座が犯罪に利用されている」と言い、キャッシュカードや通帳を騙し取るという例の被害が増加しています。

また、以前からある、息子や孫を名乗るオレオレ詐欺で被害に遭う場合もあり、自分は大丈夫だと決して油断せず、次のことを心掛け、被害に遭わないようにしましょう。
・お金に関する電話があったら、振り込む前に必ず警察に相談しましょう。
・携帯電話の番号が変わったという電話があった場合には、必ず元の番号に電話をかけましょう。

◇空き巣被害を防ぐ

年末年始は、帰省や初詣で家を空けることが多くなり、空き巣に入られる危険が増えます。留守であることを分かりやすくしないようにすることが大切です。
・留守にする時は新聞の配達を止め、郵便物は近所に預かってもらうようにしましょう。
・窓には補助鍵や防犯フィルムを取り付ける等、防犯グッズを備え付けましょう。

●今月の移動交番車開設日

ケーヨーデイツー大網永田店	12/6㈫14時～15時30分
主婦の店大網店駐車場	12/20㈫14時～15時30分
大網白里町役場	12/9㈮10時～11時
国保大網病院	12/13㈫10時30分～12時

●合同防犯パトロール

大網東小学校	12/8㈭15時
増穂北小学校	12/22㈭11時30分

問東金警察署 ☎(54)0110